

平成31年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

(Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)

事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 飯田市教育委員会 】
平成31年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制 放課後学習教室や日本語指導者派遣事業は、教育委員会が学校から支援要望の取りまとめ、日本語指導者に依頼し、アセスメントを行った。その結果から、教育委員会、学校、日本語指導者により支援内容の計画を策定し、日本語指導を実施した。指導者4名で支援。 夏季休暇中の学習教室設置、公民館での教科学習支援は、教育委員会で参加者を募り、地域ボランティアへ協力を依頼した。また、日本語指導者と学習支援者へ支援を依頼し実施した。指導者3名、学習支援者2名、ボランティア数名で支援。 学齢超過者への支援では、教育委員会からの依頼により日本語指導者がアセスメントを行い、指導を実施した。日本語指導者2名で支援。
2. 具体の取組内容 (1) 学校からの支援希望に応じ、放課後等に市内小学校の一室を利用し、日本語学習およびその一環としての教科に関する補習を行った。 (2) 長期休暇中に、市内小学校の1室を利用して、日本語学習およびその一環として家庭学習の支援を行った。 (3) 公民館を利用し、夜間、日本語指導者、学習支援者、地域ボランティアにより、中学生向けの日本語指導及び教科学習教室を開催した。 (4) 学齢超過者で高校進学などを希望する者に対し、地区の集会所を利用し、日本語指導およびその一環としての学習指導を行った。
3. 成果と課題 (1) 日本語指導者派遣事業では、レベルに応じた支援をすることで、安定した就学に向けて、日本語力を高めることができた。特に初期指導が必要な者への基礎学力向上を支援することができた。 放課後学習教室は、個別に集中した支援が行え、日本語レベルの比較的高い者への支援ができた。また、児童の個別課題等を学校と共有することができた。 (2) 長期休暇中に日本語に接する機会が少ない、また保護者の日本語力により家庭学習支援ができなかったと言った児童生徒の学習(日本語、教科)の途切れをなくすことができ、学校教員も参加することで、学校からの継続的学習支援を行うことができた。 (3) 公民館での支援では、地域資源であるボランティアを活用することで、地域とのつながりができた。また、個人の日本語および教科の課題となっている部分を明確にでき、学校と共有することができた。 (4) 学齢超過者への支援では、学力的に問題はなくとも日本語力不足により就学ができない者に対し、初期日本語の定着を促すことができた。また、地区の集会所を利用することで、地域住民へ日本語指導の必要性を知らせるきっかけとなった。 【課題】 (1) 学校では日本語アセスメントができる人材がおらず、潜在的なニーズに対応できていない。 (3) 公民館での支援では、外国人が多く住む地域以外の学校に通う児童生徒の参加がない。また今回会場や対象(中学生のみ)を変えたことで、参加者が非常に少なくなってしまった。 (4) 学齢超過で就学を希望する者を把握する仕組みがない。
4. その他(今後の取組等) 日本語指導者と連携し、潜在的なニーズを見出す仕組みおよび学齢超過者への支援の仕組みをつくる。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。